

彦根城の世界遺産登録実現に向けた 取組への支援

4 質の高い教育を
みんなに



- ▶ 令和7年の彦根城の世界遺産登録の実現に向けて、滋賀県では彦根市とともに、必要な作業を進めており、国としてのこれまで以上の支援をお願いしたい。
- ▶ 今後、必要となるユネスコへの推薦書の提出・対応や、イコモス調査の対応などに際して、県との連携を強化し、国としての確実な推進をお願いしたい。

【提案・要望先】 文部科学省

1. 提案・要望内容

(1) 彦根城の世界遺産登録に向けての一層の支援

- 令和7年の登録実現に向けて、彦根城の保存管理をより確実なものとし、推薦書の作成が加速できるよう、これまで以上のご支援をお願いします。
- 今後、推薦書暫定版および推薦書のユネスコへの提出、イコモスの審査への対応、ユネスコ世界遺産委員会での対応など、国と県の連携を一層強化し、国としても彦根城の世界遺産登録を着実に推進していただきたい。

2. 提案・要望の理由

- 彦根城は、日本が世界遺産条約に批准した平成4年に世界遺産暫定一覧表に記載されて以降、すでに30年が経過した。
- 滋賀県と彦根市は、令和6年の登録実現を目標に、体制を整え、必要な作業を進めていたが、その前提となる令和4年の国内推薦について、国が「佐渡島の金山」を改めて推薦することを決定したことから、彦根城の登録実現は、少なくとも1年は遅れることになった。
- 令和7年の登録を実現するためには、より完成度の高い推薦書を完成させ、しかるべき時期にユネスコに提出する必要がある。この作業を円滑に進めるためにも、より一層の国の支援が必要になる。
- ユネスコへの推薦書暫定版および推薦書の提出以降は、イコモスの現地調査や審査、ユネスコ世界遺産委員会の対応など、国と県が密接に連携して対応すべき事案が増加することから、国としても登録に向けた取組を更に強化していただきたい。



(本県の取組状況)

(1) 滋賀県と彦根市の取組

- 彦根城は、平成4年の日本の世界遺産条約批准と同時に、姫路城や法隆寺など12資産とともに、国によって世界遺産暫定一覧表に記載された。
- 令和元年度に、滋賀県と彦根市で協定書および覚書を締結し、令和6年の登録実現を目標に、協働して作業を進めることを確認し、両者連名で、彦根城世界遺産登録 推薦書（素案）を文化庁に提出した。
- 令和2年度から滋賀県と彦根市で、作業母体として彦根城世界遺産登録推進協議会を設立し、推薦書（素案）の改訂に取り組んでいる。
- 令和3年度には、課題であった国際会議を開催し、彦根城の顕著な普遍的価値が世界的にも認められることを確認した。また、民間においても彦根商工会議所が中心になり、機運醸成のための啓発・広報活動等を行う「世界遺産でつながるまちづくりコンソーシアム」を設立された。
- 令和4年7月28日に、国として令和4年度は「佐渡島の金山」を改めて推薦することが明らかにされ、令和6年度を目標としていた彦根城の世界遺産登録の実現は、少なくとも1年は遅れることとなった。
- 滋賀県と彦根市は、引き続き早期の登録実現を目指し、学術会議や国際会議、シンポジウムなどを積極的に開催し、さらなる価値の探求や、県内外での共有を進めるとともに、保存管理体制の強化など、一層の取組を進める。



(2) 彦根城の顕著な普遍的価値

- 彦根城は、世界的にも注目される250年以上の安定を形成し維持した江戸時代における統治の在り方を示す地域政治拠点であり、その地方統治の特徴を証明する、遺跡（城郭）の典型・代表例として世界的な価値がある。

(3) 最短での登録実現までのスケジュール

- 令和5年度 国内推薦の決定 推薦書をユネスコに提出
- 令和6年度 イコモスの現地視察
- 令和7年度 イコモスの勧告を経て、ユネスコ世界遺産委員会にて、彦根城の世界遺産登録が決定

担当：文化スポーツ部 文化財保護課
彦根城世界遺産登録推進室
TEL：077-528-4682